

# 「スリーピース」



## 3つ(友だち・家族・世界)の平和!

No.1 2025年9月11日(木) 文責:校長:大住 人権同和教育主任:澤本

### 毎月11日は「人権を確かめあう日」です。

八代地域(八代市・氷川町)では、人権のまちづくりの一環として2002(平成14)年11月から、毎月11日を「人権を確かめあう日」に定め、心豊かに明るい社会で誰もが暮らせるように家庭や地域、職場や学校などで、次のことに取り組んで来ました。

- (1) 人権について話し合いましょう。
- (2) 人権教育八代地域行動計画を活用しましょう。
- (3) 身の回りの差別をなくす行動をしましょう。

なぜ、11日になったか

○ひと(1)は ひと(1)しい …… 人は等しい

○1965年8月11日 …… 同和対策審議会答申が出された日

ということから、毎月11日が「人権を確かめあう日」と定められました。

宮地小学校では、毎月11日の給食時には、スリーピース委員会によるよびかけ放送と「ちなもい音頭」の放送をしています。

家庭でも、人権について話題にし、自分らしく幸せに過ごせているか確かめましょう。



一、ちなもい音頭  
一、きみとおいらの 住む八代は  
みどり豊かな よかところ  
人権尊重宣言都市  
おとしよりから 子どもまで  
あつかハートのおつきあい  
人権文化を 広めるために  
人権いきいき ふるさとづくり  
※ちなもい ちなもい みなもい  
ちなもい音頭で サー・ア・サーサー  
すすめよう

二、あなたとわたしの 住む八代は  
人情豊かな よかところ  
人権確かめあう日を定め  
若い者から おとなまで  
たがいのハートを語りあう  
人権文化を 育てるために  
人権いきいき ふるさとづくり  
※(繰り返し)  
※(繰り返し)

三、市民ちなんで 手を取りあつて  
住みよい郷土の まちづくり  
行動計画 実現めざし  
ひと(住民)の良さ(個性)やら まち自慢  
くらし(生活)のハート(活気)を わかちあう

四、すべての仲間と つながりあつて  
人にやさしい まちづくり  
人権条例 みんなで守り  
学びあつたり 教えたり  
人がいのハート(異い)を 認め合う  
人権文化を 高めるために  
人権いきいき ふるさとづくり  
※(繰り返し)

